人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
地球研ユニット：災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生

Vol. 6
2022.3

レジリエントな地域社会

漆の木のある景観その2
―岩手県浄法寺における漆生産と塗師の在来知―

羽生 淳子・伊藤 由美子 編

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
総合地球環境学研究所

表紙写真説明

左　裏目掻きをする工藤竹夫さん（工藤竹夫さん提供）
右　下塗りした漆器を「風呂」で乾燥させる（滴生舎提供）

レジリエントな地域社会

Vol. 6
2022.3

漆の木のある景観その2

―岩手県浄法寺における漆生産と塗師の在来知―

羽生 淳子・伊藤 由美子 編

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト

「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

地球研ユニット：災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生

レジリエントな地域社会 6
漆の木のある景観その2

―岩手県浄法寺における漆生産と塗師の在来知―

はじめに　吉田　丈人　3

1．岩手県浄法寺における漆生産と塗師の在来知
―このインタビュー集について―　伊藤由美子　羽生　淳子　4

2．漆の生産と漆掻きの技術・伝統知　―工藤　竹夫さんのお話―　16

3．塗師からみた漆と漆塗りについて　―小田島　勇さんのお話―

はじめに

漆の生産で日本一の岩手県浄法寺。漆にかかわる奥深い文化が、高度な技を育て継承してきた地域の人々によって引き継がれている。このブックレットには、編者たちによる丁寧な聞き書きを通して、漆の文化を引き継ぐ方々の生の声が収録されている。

漆掻きの仕事は、農業などと組み合わさって生業の多様性をつくっており、ほかの地域はできない漆掻きと漆塗りを組み合わせる人もいるという。編者たちによれば、このような生業の複合は、地域の人々の暮らしや地域社会のレジリエンスを高めているとされる。ユネスコ無形文化遺産への登録などをきっかけとした国内外からの注目は、この地域のレジリエンスをさらに高めると期待される。

浄法寺で生産された漆をつかって、浄法寺の地で漆器が製作されている。いったんは廃れていた漆器製作が復活され、現在の技につながっている。浄法寺では、漆の木が植え育てられ、漆が採取され、漆器がつくられている。また、それらの仕事を支える道具類は、専門の職人によってつくられる。多くの人々のつながりの輪によって、漆の文化がこの地域で営まれている。このつながりの輪もまた、地域のレジリエンスにとって欠かせないものである。

漆という自然の恵みの一面を通して、浄法寺の人々と自然とのかかわりが、力強くもやさしい言葉で語られている。浄法寺の漆器を手に取るとき、ここで語られている豊かなストーリーを思い起こすことで、同じ漆器がだいぶ違って見えるのではないだろうか。ぜひ多くの方に読んでいただきたい。

二〇二二年三月

総合地球環境学研究所　吉田　丈人

1．岩手県浄法寺における漆生産と塗師の在来知
―このインタビュー集について―

伊藤由美子
羽生　淳子

はじめに

このブックレットは、二〇一九年三月に発行した『レジリエントな地域社会2　漆の木のある景観―岩手県二戸市浄法寺における漆掻きと日々の暮らし―』（羽生編二〇一九）の続編である。

二戸市浄法寺町とその周辺は古くから漆の生産地として知られており、現在でも国産漆を使って漆器生産が行われている数少ない地域である（図1－1）。日本では、一九六〇年代からプラスチック製品が普及し、さらに安価な外国産漆の輸入量が増えた結果、国産漆を使った漆器の生産量は激減した。しかし、近年、国により、日光東照宮などの文化財の修理修復に国産漆の使用が奨励されたため、国産漆の需要が増加し、浄法寺における漆の生産量も、それ以前とくらべると回復している。それと同時に、国産漆を使った漆器の価値が改めて見直されている。

現在、日本で使用されている漆のうち国内産は五パーセント足らずだが、その約七五パーセントが

岩手県産であり、その全量を二戸地域の浄法寺漆が占める。したがって、浄法寺は、日本でもっとも漆掻き職人が多い場所であり、漆の木の植栽も盛んである（滴生舎二〇二二　https://urushi-joboji.com/joboji/kokusan#santi）。

なお、「日本産漆生産・精製」を含む一七の伝統技術は、「伝統建築工匠の技　木造建造物を受け継ぐための伝統技術」として、二〇二一年三月にユネスコの無形文化遺産登録を受けている（文化庁二〇二〇を参照）。

私たちの研究チームでは、二〇一五年から二〇一七年にかけて、総合地球環境学研究所（地球研）で「地域に根ざした小規模経済活動と長期的持続可能性―歴史生態学からのアプローチ―」（以下、小規模経済プロジェクト）と、日本生命財団学際的総合研究助成プロジェクト「ヤマ・カワ・ウミに生きる知恵と工夫」（以下、ニッセイ・プロジェクト）の研究活動の一環として、岩手県二戸市浄法寺町で、漆掻き職人および漆器生産者の方々から、お話を伺ってきた。プロジェクトの当初の目的は、歴史生態学（Balée 1998, 2006, 2018など）の視点から、漆掻きの日々の変化、漆掻きと他の生業の年間のサイクル、数年から十数年単位での漆の出来不出来と需要の変化、そして戦前から現代にいたる長期の歴史的変化など、さまざまな時間スケールにおける漆生産の変化を、生業の多様性の中の漆生産、という視点から考察することであった。その成果は、「生業の多様性と漆―歴史生態学からみた二戸市浄法寺地区の漆産業―」（伊藤・羽生二〇一八）と題した論考にまとめた。

浄法寺に何回も通ううちに、漆掻きと漆生産が、この地域における人々の暮らしと地域社会の弾力性（レジリエンス）を形作るのに大きな役割を果たしてきたことがわかってきた。そこで、小規模経済プロジェクトとニッセイ・プロジェクトの終了後は、人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日

本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」の地球研ユニット「災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生」における活動の一環として、浄法寺に関する研究を続けた。このプロジェクトでは、東日本大震災を含めた災害からの復興だけではなく、北東北における農山村コミュニティの弾力性（レジリエンス）について、生業の多様性のみならず、漆の木のある景観と地域の植生、伝統知・在来知と道具の役割、さらに漆掻き職人の間のネットワーク、などの視点から重層的に考察することをめざした。同時に、漆掻きと漆生産がこの地域で長く営まれてきた要因について、歴史生態学の視点から検討を進めている。

先にも述べたように、浄法寺における私たちの二〇一八年までの研究の概要と考察は、伊藤・羽生（二〇一八）にまとめたが、それぞれのインタビューの内容について、その内容の詳細を紹介することは、ページ数の限られた単行本の論考では不可能だった。そこで、インタビュー集の第一冊目として、『レジリエントな地域社会2　漆の木のある景観―岩手県二戸市浄法寺における漆掻きと日々の暮らし―』（羽生編二〇一九）では、漆掻き職人の吉田信一さんと大森清太郎さん、そして産地直売所「キッチンガーデン」の小野知子さんの三人の方々へのインタビューを聞き書きの形で編集して出版した。

歴史的背景とこれまでの成果

岩手県二戸市浄法寺町は、岩手県の内陸北端部、奥羽山脈の西側に位置する。地区の北西部には稲庭岳があり、地区のほぼ中央部に安比川が流れている。安比川沿いに低地があるが、地区の八割は山地や原野である（浄法寺町史編纂委員会一九九七）。

浄法寺では、近世より農業（稗・大豆・蕎麦等）・林業・畜産業（馬産）とともに漆の生産（樹液・蝋）が行われ、その多くは、複合して生業として営まれてきた。明治時代以降、漆の生産は掻く方法が養生掻きから殺し掻きに変わったことにより、生産量が増加し、地区の主要な換金作物となった。

前回のブックレットに掲載したインタビューの中で、吉田信一さんからは、昭和期から現在までの漆掻き職人の家の生業変遷についてのお話を伺うことができた。吉田さんの家では、漆掻きの他に農業（米等）を営んでいる。浄法寺地区では水田耕作が可能な土地が安比川流域に限られているものの、浄法寺の中では水田面積は大きい。また、漆で得た収入で山を買って杉を植林し、戦後一時期は、牛の飼養も行っており、漆掻きを主な生業とした家でも、小規模な生業をその時代に合わせて、複合的に組み合わせていたことが分かった。小規模な生業を組み合わせて、漆が売れない時期には生計をその他の生業で補なうことで、漆掻きがなくなることを防ぐことができたと考えられる。

ウルシを栽培するにあたり、その適地について伊藤清三（一九四九）は、『うるし―漆樹と漆液―』の中で、「一般的には一日中日光の映射を受け、且つ空気の流通がよく、土質は水の停滞することのない砂礫壌土を適当とする。」とし、福島県と熊本県のウルシの成長の比較から温暖な地域で成長が良い可能性を指摘している。田中他の研究でも、最大積雪深や平均気温がウルシの成長に影響があることが指摘されている。しかし浄法寺は冬季に積雪し、気温は氷点下になることもあるが、日本で最大の漆林を有している。

前回のブックレットに掲載したインタビューで、吉田信一さんは、ウルシを植える適地について、畑の周りの漆の木が良く、山では、谷地でも山の山頂でもなく山と山との沢めいたところ、小川のような水が流れている所から少し上がったような所が良い、と説明し、さらに、「杉を植える土地では、

大体の場合、漆も良く成長します」と述べている。大森清太郎さんは、畑の周りの漆の木は成長が良く樹液が良く採れ、山に植えても、育つ場所と育たない場所があり、適地の見極めが難しい、と述べている。工藤竹夫さんは、ウルシは雪が深く、霜が降りる場所は育たないと述べている。

浄法寺は、西側に稲庭岳を中心とした山地が広がり、そこから安比川へ注ぐ小河川が流れ、それに沿った斜面地等がある複雑な地形となっているため、積雪があってもウルシの適地となる場所が存在し、その場所や管理方法について、近世より漆掻き職人等により長く在来知が継承されてきたものと考える。

このブックレットについて

『レジリエントな地域社会6　漆の木のある景観その2―岩手県浄法寺における漆生産と塗師の在来知―』と題した今回のブックレットに掲載するのは、漆掻き職人であり日本うるし掻き技術保存会会長を務める工藤竹夫さんと、二戸市が直営する漆器製作と販売を行う漆器工房「滴生舎」技師の小田島勇さんのお二人のお話である。工藤竹夫さん（写真1-1）からは、前回のブックレットの第2章を作成するにあたり、漆掻きの基本についてたくさんのお教えをいただいた。今回、このブックレットに掲載させていただいたお話は、若い世代への伝統知・在来知への伝え方、漆の収量と掻く木の数、漆の保存など、漆掻きの技術とその伝達に関する貴重な記録であるとともに、漆の植林とその手入れの現状、漆の売値、など、漆掻きの現状と将来の展望を考える際にも示唆に富む。なお、工藤竹夫さんのライフヒストリーの一端は、『漆―うるし掻きに生きる職人のくらし―』に掲載されている聞き取りの記録（日本うるし掻き技術保存会編二〇〇〇、三六～三七頁）に記されている。

滴生舎の小田島勇さん（写真1－2）からは、滴生舎の成り立ちや若手技師の現状についてご説明いただくとともに、浄法寺産の漆を使った漆器をつくる視点から、下塗りに中国産の漆を使った場合との比較や漆の質、漆塗りの苦労や塗師同士の交流、漆掻きと塗師の両立の難しさ、などについて貴重なお話をうかがった。下塗りから上塗りまですべての浄法寺産の漆を使って作られた滴生舎の漆器は人気が高く、滴生舎ウェブサイトのショップで販売されている漆器には、現在、売り切れの品も多い。

安比川流域のうち、上流域（八幡平市）には木地師、中流域（八幡平市・安比地区）には塗師、下流域には漆掻きが多く住み、地域で一体的な漆器製作が行われてきたことが知られている（工藤紘一二〇一一）。今回のインタビューで、小田島勇さんは、浄法寺漆器の歴史は、天台寺の僧侶たちが自ら漆器を作り、庶民に広まったと伝承されているが、戦後まもなく無くなってしまった、と述べている。一九五〇年代に、漆掻き職人であった故岩舘正二さんが息子さんの岩舘隆さんと今の浄法寺漆器の基盤を造り上げ、現在に至っている、という。

浄法寺では、現在漆掻きと漆塗りが行われており、その関係について、塗師である小田島さんのお話からは、「漆掻き職人から漆を試供品のようにもらうこと」や、「ベテランの漆掻き職人から採って一〇年置いた漆を、『ちょっと使ってみませんか』と分けていただいたことがありました。使ってみたら、とても良く、未熟な私でもうまく塗れるような漆でした。」と、相互の在来知をやりとりする関係性が見られた。安比川流域で一体的に漆器製作を行うことにより、相互に技術や経験による在来知をやり取りできる環境を構築でき、長く漆産業を継続してきた可能性が考えられる。

前回のブックレットの冒頭でも述べたように、漆掻きは、一人ひとりの漆掻き職人の知恵と経験の

蓄積に基づいたきわめて個人的で高度に専門化されたプロフェッショナルであると同時に、漆生産と漆器作りは、浄法寺を代表する産業である。しかし、漆の木を含めた森林管理と地域の生態系保全、漆掻きと漆器生産の両者における若手の育成と技術の伝達、漆の供給と漆器生産の調整、安定した販売経路の確立など、漆生産を長期的に持続可能にするための課題は数多い。このブックレットが、これらの課題を考える際に、少しでも参考になれば幸いである。

謝辞

このブックレットを作成するにあたり、工藤竹夫さんと小田島勇さんには、インタビュー内容の出版についてご快諾を頂くとともに、草稿の内容を確認・校閲していただいた。また、二戸市漆振興課、岩手県浄法寺漆生産組合、滴生舎、二戸市二戸歴史民俗資料館、二戸市浄法寺歴史民俗資料館、御所野縄文博物館の諸機関には、調査を行うに際してご協力いただいた。

本研究は、総合地球環境学研究所（地球研）フルリサーチ・プロジェクト「地域に根ざした小規模経済活動と長期的持続可能性―歴史生態学からのアプローチ―」（略称：小規模経済プロジェクト、研究番号一四二〇〇〇八四）、および公益財団法人日本生命財団学際的総合研究助成プロジェクト「ヤマ・カワ・ウミに生きる知恵と工夫」（羽生・佐々木・福永編二〇一八）と連携した。両プロジェクトのメンバーとプロジェクト研究員・研究推進支援員には、調査の準備と研究の遂行にあたり助力を得た。窪田順平さん（故人）と中静透さん、吉田丈人さんは、私たちの浄法寺プロジェクトの進行を辛抱強く見守ってくださった上、調査成果の解釈について有益なご助言をいただいた。千田昌子さん、北斗プリント社の山崎隼和さんには、本ブックレットの編集・出版作業に多大なご尽力をいただ

いた。

末筆ながら、これらの方々と諸機関に心から感謝の意を表する。

文献

伊藤由美子・羽生淳子二〇一八「生業の多様性と漆―歴史生態学からみた二戸市浄法寺地区の漆産業―」羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在―』東海大学出版部、一八九～二〇二頁。

工藤紘一　二〇一一『いわて　漆の近代史』川口印刷工業株式会社。

浄法寺町史編纂委員会一九九七『浄法寺町史上巻』浄法寺町。

浄法寺町史編纂委員会一九九八『浄法寺町史下巻』浄法寺町。

滴生舎二〇二二「うるしの森から」http://urushi-joboji.com/joboji/kokusan（二〇二二年二月一五日アクセス）

田中功二・飯田昭光・土屋慧・小岩俊行・松本則行・中村弘一・高田守男・平井敬三・平岡裕一郎・田端雅進二〇一七「植栽適地の評価に向けたウルシの成長への立地環境および林分状況の影響の解明」『日林誌』第九九巻第三号、一三六～一三九頁。

日本うるし掻き技術保存会編二〇〇〇『漆―うるし掻きに生きる職人のくらし―』日本うるし掻き技術保存会（浄法寺町役場内）発行。

羽生淳子編二〇一九『レジリエントな地域社会2　漆の木のある景観―岩手県二戸市浄法寺における漆掻きと日々の暮らし―』人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島におけ

る地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」発行。https://www.chikyu.ac.jp/publicity/publications/others/img/Resilient2.pdf
羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編二〇一八『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在―』東海大学出版部。
文化庁二〇二〇「報道発表 『伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術』のユネスコ無形文化遺産代表一覧表登録に関する評価機関による勧告について」https://www.google.com/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&ved=2ahUKEwjG-sTa4IP2AhWDJUQIHdBHADoQFnoECA0QAQ&url=https%3A%2F%2Fwww.bunka.go.jp%2Fkoho_hodo_oshirase%2Fhodohappyo%2Fpdf%2F92639701_01.pdf&usg=AOvVaw1NrOFK1y23opOJShuSFyn5（二〇二二年二月一五日アクセス）
Balée, William (ed.), 1998. *Advances in Historical Ecology*. Columbia University Press, New York.
Balée, William, 2006. The research program of historical ecology. *Annual Review of Anthropology* 35:75-98.
Balée, William, 2018. Brief review of historical ecology. *Les nouvelles de l'archéologie* 152: 1-9.

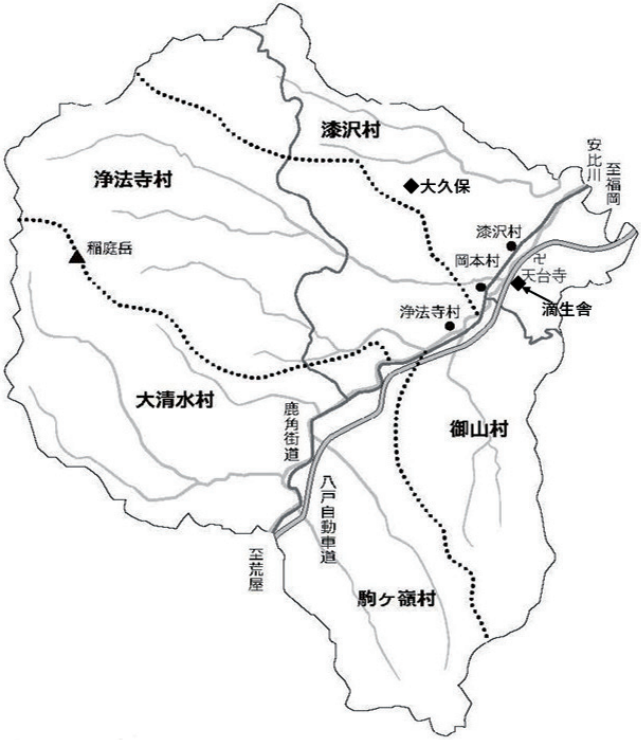

図1-1　浄法寺町の旧５か村（太字）、および、それ以前の 16 か村のうちの主な地名。1889 年に５か村が合併して浄法寺村が成立。旧５か村は、それぞれ浄法寺村の大字となる。1940 年に町制施行により、浄法寺町。2006 年に、合併により二戸市の一部となった際に、旧浄法寺町の区域が二戸市の町名として引き継がれた。（浄法寺町史編纂委員会 1997：173 頁、1998：572 頁を参考にして作成）。◆印は、今回のインタビューを行った浄法寺町漆沢大久保（工藤竹夫さん自宅）と滴生舎。

写真１-１　工藤竹夫さんインタビュー風景
（浄法寺町明神沢漆の森［ふる森］にて、2018 年 7 月 26 日）

写真１-２　漆器の説明をする小田島勇さん
（滴生舎にて、2018 年 12 月 23 日）

2. 漆の生産と漆掻きの技術・伝統知

―工藤　竹夫さんのお話―

（インタビュー年月日　二〇一五年一二月二五日）

工藤竹夫さんは、一九四一（昭和一六）年生まれ。日本うるし掻き技術保存会会長、岩手県浄法寺漆生産組合顧問・前会長。中学校を卒業した一五歳（昭和三二年）の時から漆掻きを始めた。漆掻きは、お父様の工藤石蔵さん（明治四二年生まれ）から教わった。

工藤さんのご経歴については、『うるし掻きに生きる職人の暮らし』（日本うるし掻き技術保存会編二〇〇〇年）の三六～三七頁にすでに詳しく記されている。私たちが二〇一五年一二月二五日に、編者らが工藤さんのご自宅（二戸市浄法寺町漆沢大久保）で行ったインタビューでは、工藤さんの漆の掻き方の技術や漆の収量と掻く木の数、漆の保存、漆の木の植林、さらに日本うるし掻き技術保存会による研修生受け入れや、漆の売値の問題、浄法寺の漆器生産と将来の展望などを中心にお話を伺った。伺った内容のうち、漆掻きの技術に関するお話の一部は、伊藤・羽生二〇一八の論考と、二〇一九年に出版したブックレット『漆の木のある景観―岩手県二戸市浄法寺における漆掻きと日々の暮らし』（羽生淳子編二〇一九）の第2章（伊藤二〇一九）を作成する際の参考とさせていただき、ブックレットには写真もご提供いただいた。しかし、多岐にわた

るお話の大部分は未紹介だった。

今回、二〇一五年のインタビューの詳しい内容を活字化させていただけないかを工藤さんに伺ったところ、ご快諾をいただいた。長時間にわたるインタビューであったため、編者らのコメントや質問については、活字化するにあたっては割愛し、お話の要旨を読みやすい形に編集した。お話の細部については、後日、電話と手紙により、工藤さんに内容の確認をお願いした上で編集原稿を作成した。最終原稿は、工藤さんに校閲をお願いした。なお、文末の追記は、工藤さんご自身による加筆である。

写真2－1～2－4は、二〇一九年六月二四日に、ご自宅近くの浄法寺町漆沢大久保で工藤さんのお仕事を撮影させていただいたもの、写真2－5～2－8は、二〇一八年七月二六日に、浄法寺町明神沢漆の森（ふる森）でのお仕事を撮影させていただいたものである。写真2－9～2－11は、工藤さんからご提供いただいた（羽生淳子・伊藤由美子）。

保存会の研修生受け入れと漆掻き

日本うるし掻き技術保存会は、二戸市のうるし振興室（現在は漆産業課）内に事務局があって、毎年、数名の研修生を受け入れています。研修では、漆の生産と技術、漆にまつわる伝統知について教えています。

今年（二〇一五年）は、漆を掻く人が少なかったんです。ところが、文化財に国産漆が使われることになったため、今年は、裏目漆がほしいとの注文が入ってきました。早くに裏目漆を使ってしまった方から、裏目が良いといって再度注文が入ったのですが、裏目の時期が終わる頃に入ってきた注文でした。

裏目漆は、乾燥の速度が鈍く、塗るときに厚くついて縮みが少ないので、下地塗りを中心に使われます。初漆（注：漆掻きシーズンの最初に漆の木にキズをつける辺付けから一週間後の、六月二〇日前後から七月二〇日頃までに採った漆）は、乾燥させる時の乾きはよいのですが、縮みが大きいので、この初と裏目を混ぜて下地に使うと良いのです。

私は裏目は掻きませんが、研修生には、裏目まで教えるので、一回は教えながら掻きます。研修生一人で一貫目（三・七五キログラム）くらい採れます。

来年度（二〇一六年度）の研修生は、三人来る予定です。三〇代以上の女性が二名、残りの一名は二戸出身の五〇代の男性です。この男性は、現在は会社で働いていますが、会社を辞めて来るそうです。

研修生に教える場合、どちらかというと、若い方のほうが教えやすいですね。若い方は、教えたと

おりに掻きますが、年配の方は、これまでいろいろなことをなさってきたため、自分のやり方でやろうとする場合があります。

研修生に教えるのは、漆の掻き方の基本だけです。漆を掻く時には、平目（ひらめ）（木の幹の平らな部分）のほうから漆の液が手前に流れてくるように少し下げて「キズ」をつけます。その時に、平らにちょこっと手前側から三〇度くらいのところに、出た漆がみんな流れてきて乾燥する場所があるんです。採った漆がそこで溜まらないと木が傷みます。しかし、研修生にはそこまでは教えません。まずは基本の基本だけ教えて、あとは徐々に、年数をかけながら教えていきます。

本当は、地元出身の研修生に来てもらいたいのですが、地元の人は、なかなかきてくれません。最後までここに残ってくれる人を教えたいですね。

漆掻きは、ひとりひとり掻き方が違います。漆掻きを教わる時には、いろいろな人から話を聞くのではなく、最初は一人の人から教わるほうがいいんです。私自身は、親父から聞いた掻き方でやっています。自分でも工夫してみましたがだめでした。ですから、研修生も、いっぺんにいろいろと教えてもだめです。徐々に習っていくしかないんです。

漆の収量と掻く木の数

一般には、一日で一〇〇本の木を一年掻くと五貫目の漆が採れる、といいます。私が今年掻いたのは一日七〇本でしたが、そこからやはり五貫目の漆が採れました。漆の量が、木の太さによって違うからです。四日の周期ですからその四倍と考えると、採れる人は、一年で一五～二〇貫目の漆が採れる計算になります。本数としては、一日七〇本で掻くとすると、一年では、計二八〇本くらいですね。

雨が降ると、周期が五日か六日になることもありますが、間があまり空きすぎると漆の質が均一にならないので、私はなるべく四日ごとに回った方がいいと思っています。空けすぎると、おっぱいと同じで跳ねるし、五～六日待つと、樹液が出すぎて、その次に行ったときの出が悪いんです。

四日あけて回るのを繰り返して、お盆あたりまでがっつりと掻けば、最後までうまくいきます。初漆のころ、六月から七月半ばまでは、普通は四日で掻く分を三日で掻いて、四日目を休みます。

漆の質は、掻いた人によって違います。いちばん大事なのはキズのつけ方です。キズがあまり浅くてもだめですが、木の肌を削るほど深くなってしまうと、採った漆の見栄えはいいのですが乾燥が悪くなってしまいます。

乾燥が早い漆と遅い漆がありますが、早い漆でも、遅い漆と混ぜればいいんです。ですから、今年（二〇一五年）の一二月四日から六日に、明治大学のリバティ・タワーで行われた第七回漆サミットでは、いろいろな漆があってもいいということをしゃべりました。この時には、皆で日光東照宮の見学にも行きました。

文化庁が、文化財修復に使う漆として国産漆を推奨するようになったのは良かったと思います。今年は注文が多く、浄法寺で生産した漆は、注文量と比べて三〇〇キロくらい足りませんでした。漆掻き職人のうち、年配の八〇歳代の方が三名ほど体調を崩して漆掻きを中断してしまい、五～六貫目くらいで掻くのをやめてしまったからです。

岩手県浄法寺漆生産組合のメンバーの半分くらいは、七〇歳台です。組合員は二五名ほどいますが、実際に現在掻いているのは二〇名くらいです。ベテランで、一年で二〇貫以上採る方が休んでいる状態です。若い人で二〇貫採れる人はいません。

漆の木にキズをつけすぎると、木が疲れて、木の肌が息ができなくなって、漆の出が悪くなります。目サシ（漆の木にカンナでキズをつけた後に、木肌と幹の間にある薄い白い膜までキズをつける小刀の部分）でたくさん切りすぎると、漆が流れ出るのが早くなりすぎて、仕事がやりにくくなります。ですから、無駄に漆を流してはいけません。

漆を掻くのには、経験の蓄積が重要です。たとえば、お盆前ごろまでに、今年は雨が降らないとわかれば、キズを短くします。その様な年には、キズがきれいに並びません。雨が多かった年のキズは、最後まできれいに並びます。ですから、キズを見れば、その年がどんな天気だったかが分かるんです。

漆の保存

漆の質には、掻く人の掻き方や、掻いてからの年数によって、それぞれ違いがあります。漆を塗る時には、いろいろな質の漆を調合します。また、漆を塗る際には、新しく掻いた漆だけでなく、古い漆も良いと言われています。古い漆は、乾きが遅いのですが、滑らかに塗ることができるので、仕上がりがよいということなのです。ですから、古い漆は最後の仕上げに使うことが多いようです。

漆はきちんと保存すれば腐りません。個人で保管して、荒味漆（未精製の漆）のままで保存し、ときどき見てやります。水分が飛ぶと膜が厚く張ります。これをゴムのようにさくっと取る必要があります。三〇分くらいおくと湯葉のようになってしまうので、そうならないように蓋紙二枚ほどを入れて交換します。蓋紙には、昔は柿渋を塗りましたが、今は油紙です。もちろん、かすも出ますが、そのままかませて沈めておいて保存します。

販売する時には、粗い網で漉せば、かすは取れます。草や木、蛾やバッタなど、大きいゴミが入っ

ている場合には、保存する前に取りますけれどね。

保存場所は、私の場合は、あまり日の当たらない、湿気のない小屋の中で、箱の中に入れています。昔は、漆を保存するということは滅多になかったので、特別な準備というのは誰もしてこなかったと思います。床下に野菜や果物を入れるのと同じようにして作ってやっている方は何人かいますね。あとは組合長さんのところに蔵があるので、中に、板で保存する棚や枠を作って置こうか、という話は一回しましたが、まだ決まってはいません。

漆は、毎年一トンぐらいは欲しいのですが、今年（二〇一五年）は大体八〇〇キロです。毎年一トン採るとすると、漆の木の数から考えて、まだ一〇年ぐらいは続けられると思います。それ以降は、木の手入れ次第ですが、掻く人の人数が増えてきた場合には、やはり漆の木が足りなくなるような状態です。

漆の木の植林

日本文化財漆協会による漆の植林については、国からも補助が出るので、毎年大体二町歩はやっていると思います。それだと、一時的には足りなくなっても、最終的には十分な量ではないかと思います。私が自分で植林している漆の木も、二〜三反歩ぐらいはあります。それから、部分林組合の山（部分林）があります。

部分林は、日本文化財漆協会の植林地と一緒の地域です。馬洗場（うまあらいば）と吉田に並んであります。馬洗場の、小屋のあるところの真ん中の五町歩が日本文化財漆協会、あとは部分林が見えないところの上のほうに五町歩あって、全部で一〇町歩です。

吉田の植林地は二か所あって、全部の面積では一五町歩ぐらいあります。ただし、実際に漆の木を植林してある部分は、五町歩か六町歩ぐらいです。漆の木が根づかない場所はそのままで、雑木が育っています。あそこは霜が強くて雪も多いですし、漆の木がなかなか育たないのです。馬洗場はいいのですが。

昔からの天然の漆の木は、すぐそこ、土手のところに四反ぐらいあります。この大久保では、天然木が出るところが多いのですが、私の自宅の周りは、植林もしています。ですから、この辺では、漆の木を植林したのは私の畑付近だけで、あとはほとんど天然木です。稲庭からこの辺までは、漆の天然木が多い地域です。

毎年下草を刈っていれば、漆を掻く面積は一人で二反くらいです。下草刈りは、最近は、森林組合を頼んでやっていることが多いようですが、私は頼んでいません。

私の土地の漆は三反か四反ですけれども、それがちょうどいいのです。そのほかに漆を植林したところが上のほうにあるので、毎年、雨が降った日や、漆を掻いている間に三日に一日休んだりして、草を刈っています。大体、全部で二町歩は管理していますよ。人の土地の分までやっていて、掻くのも私が掻いています。手入れして掻いている、ということですね。ですから、ほかのところへ行かなくても、近くのものを掻けるということです。自分で掻いたあとは、萌芽を立ててそれを手入れしますが、植林もしています。

漆掻きをやりながら、下草を刈ったりして、自分の木の手入れをやっている方は他にも何人かいると思います。けれども、それだけでは間に合いませんから、結局は森林組合さんを通してやっている方が多いのです。

浄法寺町内の漆の植林のうち、大体二町歩ぐらいは個人がやっています。ですから、漆の値段をもう少し上げていただいて木の値段も上げないと、結局、木もなく、後継者も立てられないということになります。やはり、元になる漆の木がいちばん大切なのです。

それで、市でも補助して、植林を行っています。刈り払いのほうも、今年（二〇一五年）は三町歩ほど、市からの依頼を受けて、漆が終わった方が刈り払いに入りました。四日か五日ぐらいで終わりましたかね。組合長さんが先に立って、若い人も一緒にやっています。去年は漆生産組合の組合長だったので私が刈り払いをしましたが、毎年になると疲れるので、今年は新組合長さんにお願いしました。

漆の木に支払う値段は、私の場合は、幹の径が一〇センチぐらいの木の場合、だいたい一五〇〇円です。一五センチになると二〇〇〇円くらいです。ここ（大久保）にある木では、二五センチぐらいがいちばん太いものですが、それだと二五〇〇円ぐらいです。

木を見て、私の出せるものと額が合えば、漆が五貫目採れるということになります。ただむやみに木にキズをつけるのではなく、それぞれの木からどれだけ漆が採れるかを考えて、値段を考えながら漆を採ります。一五〇〇円の木だとすれば、一〇〇本ないと五貫目採れません。それが普通の木ということになるのです。

漆掻の売値は、樽にして目方を入れた場合、五貫目で一〇〇万円、経験を積んだ漆掻き職人の場合で二〇貫採れば、一年の売上げが四〇〇万円の計算になります。しかし、実は、その売上げの約三分の一が経費になります。

昔から、木の代金は一割と言っていましたが、それでは全然足りません。木の値段の一本一五〇〇

円に加えて、伐採して片付ける「伐採料」として一本あたり三〇〇円で計算して、一八〇〇円と言っていました。しかし、実際には、一〇〇本の木に対して、伐採して片付けるのに三～四日かかります。一本三〇〇円ですと三万円になりますが、それでは足りません。それに加えて、道具代、樽代、組合費などもあります。

最近の経費の計算は、一〇〇本で一九万円強（現在は二〇万円）になりました。漆の販売価格は十貫（二樽）で一八〇万円（現在は一九五万円）です。この三分の一が経費で三分の二が私たちの収入となります。

最近は、茨城などでも植林をしていますし、経費に大体いくらぐらいかかったかということは、どこでもしゃべっているので、皆少しずつ分かってきたみたいです。ですから、漆塗りの方たちにも、道具代、油代なども含めた経費がいろいろかかっていて、（漆掻き職人には）三分の二しか手元に入らない、ということを分かっていただくようにしています。

漆掻きの仕事では、漆を掻いた月だけしか収入がないのです。つまり、一一月から三月までの半年間は収入がありません。ですから、若い人が、奥さんと子を持って、アパートなどを借りて漆掻きをするというのは、とてもできないのです。うちが農業であれば何とかなりますけれどね。私たちも、皆、農業でやってきたわけです。ですから、漆掻きで今残っている人たちはみんな農業の人で、漆掻きの専門家は辞めたのです。

昔は漆専門というのもありました。本当の漆専門というものは、大正辺りではないでしょうか。越前から来た人たちが漆の関係で浄法寺に入ってきました。やはり、木がたくさんあるということで、明治時代に入ってきて、それから盛んになってきたと思うのです。ここの漆掻き自体は、明治以前か

らあることはあったと思いますが、本当に栄えるようになって、たくさん採れるようになったのは、明治に入ってからだと思いますね。

若い世代の塗師さんと漆掻き

地元の塗師さんで女性は一人だけです。もう一人は、他県からの人のようです。地元の塗師さんの方たちでも、漆器だけでは食べていけないということで、漆掻きもやっている若い方もいます。冬にはバイトをしている方もいます。それでも、たいした額にはなりません。結局、資本金がないと漆掻きはできません。木代を払わないと、掻くといいましてもね。ですから、私は、資本金で一五〇万円ないとできないよ、と言っているのです。漆を売るまでに、最低でも木代は払う必要があります。スタンドや車は借りられますけれどね。漆の木代は先払いをしないといけませんが、なかなかそれがないんですよね。。

漆掻きの場所

私の場合、漆を掻くのは、全部近くです。あまり遠くには行きません。行ったとしても一〇キロぐらいです。遠くても「天台の湯」とか、吉田の植林地、馬洗場とかですね。「天台の湯」を通っていって、上のほうの最後にうちが一軒あるところです。植林は見えないところにあるのです。あちらは、雪が多いですね。「天台の湯」のほうは天候が全然違います。こちらの天気が晴れでも、向こうは雨なのです。それでも漆は育つのですが、何しろ朝早く行くと露があったり、霧が下がってきたりて、なかなかね。

地元にいれば、うちからでも雨が降っているのがわかるし、帰ってきても、すぐに行けますしね。天気は、ここと、一戸や二戸のほうと、浄法寺とは違うのです。浄法寺の中でも違いますからね。

漆掻きについては、後継者探しがいちばんの問題ですけれども、それ以外にもいろいろとありますね。若い人にやらせるといっても、漆掻きと農業ですと、結局、どちらも夏場は忙しいでしょう？そうすると、若い夫婦で共稼ぎでも、なかなか大変ではないでしょうか。ですから、冬にバイトをすることになりますね。昔、二〇年前頃は、冬は東京へ出稼ぎしたのですけれども、今はなかなか出稼ぎもできないのです。ですから、今、若い方の場合は、滴生舎で漆器をやっていますから、あそこで修行をして自分でやれるようにと考えてはいるようです。

浄法寺の漆器とその将来

漆は、食洗機のように熱いものはだめです。水に浸けて、長く置いてもいけません。ちょっと傷がついていた場合、水が木地まで浸みて、そこから漆が剥がれてきます。だからといって使いにくいということではなく、うちではジャブジャブ洗って相当使っています。漆を長い間使って剥げてしまっても、塗り直しができます。漆器の表面は、瀬戸物よりも滑らかです。ですから、本当に良さを知ってもらえれば、需要は出てくると思います。

二戸市では、五歳までの子供にお椀を貸し出しています。子どもの食器を貸し出して五年か六年になります。私が組合長になる前ですから、平成一九（二〇〇七）年か平成二〇（二〇〇八）年あたりです。

漆掻き職人の中には、夏場は漆を掻いて、冬場は漆器をやる、という人も増えています。滴生舎で

漆器をやってから今は自分でやっている人もいます。ですから、浄法寺の漆器も、将来、輪島のように大きくなる可能性はあると思っています。

【二〇二二年二月　追記】

日光東照宮や鹿苑寺金閣、平泉の中尊寺など様々な文化財の修復に浄法寺漆は使われてきました。令和二年六月十九日、浄法寺町を流れる安比川流域に育まれてきた漆文化「奥南部漆物語」が日本遺産に認定されました。また、同年十二月十七日には「漆掻き技術」がユネスコ無形文化遺産へ登録されました。「日本産漆生産・精製」の分野で漆掻き職人が世界から認められ、国内二二件目の登録となりました。このことは、日本うるし掻き技術保存会会長としても大変うれしく思います。

そして、漆掻き職人をはじめとする関係者の皆さまには心から感謝申し上げます。

文献

伊藤由美子　二〇一九「漆掻きについて」羽生淳子編『レジリエントな地域社会2　漆の木のある景観―岩手県二戸市浄法寺町における漆掻きと日々の暮らし―』五～六頁。人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」発行。https://www.chikyu.ac.jp/publicity/publications/others/img/Resilient2.pdf

伊藤由美子・羽生淳子　二〇一八「生業の多様性と漆―歴史生態学からみた二戸市浄法寺地区の漆産業―」羽生淳子・佐々木剛・福永真弓編『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在―』一八九～二〇二頁。東海大学出版部。

日本うるし掻き技術保存会編　二〇〇〇『うるし掻きに生きる職人の暮らし』日本うるし掻き技術保存会。
羽生淳子編　二〇一九『レジリエントな地域社会２　漆の木のある景観―岩手県二戸市浄法寺町における漆掻きと日々の暮らし―』人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」発行。
https://www.chikyu.ac.jp/publicity/publications/others/img/Resilient2.pdf

写真２-１　漆鎌（うるしがま）で漆の木の表面を削って滑らかにする工藤竹夫さん

写真２-２　二辺目の漆（あげやま）を掻く工藤竹夫さん

写真2-3　工藤竹夫さんのタカッポ（採取した漆液を入れる容器）（右）と、その底面（左）

写真2-4　工藤竹夫さんの漆掻きの道具。左から漆鉋（うるしがんな）、掻篦（かきへら）、漆鎌

（写真2-1～2-4は、いずれも浄法寺町漆沢大久保にて。
２０１９年６月２４日　羽生淳子撮影）

写真２-５　盛辺を掻く工藤竹夫さん

写真２-６　漆箆で漆液を採取する工藤竹夫さん

写真2-7　工藤竹夫さん

写真2-8　漆掻き用のやぐら

（写真2-5～2-8はいずれも、浄法寺町明神沢漆の森［ふる森］にて。
２０１８年7月２６日、羽生淳子撮影）

写真２-９　やぐらの上で辺掻きをする工藤竹夫さん
（提供：工藤竹夫さん）

写真2-10　10月に裏目掻きをする工藤竹夫さん
（提供：工藤竹夫さん）

写真2-11　作業前にそろえた漆掻きの道具類
（提供：工藤竹夫さん）

3．塗師からみた漆と漆塗りについて

―小田島　勇さんのお話―

（インタビュー年月日　二〇一八年一二月二三日、二〇二〇年一月六日）

二〇一九年に刊行した『レジリエントな地域社会2　漆の木のある景観―岩手県二戸市浄法寺における漆掻きと日々の暮らし―』では、漆を掻く職人の方々の在来知、自然観などについて、聞き取ったものをまとめた。次のステップとして、漆掻き職人から塗師へ、掻き取られた漆が引き継がれた後の、漆にまつわる在来知、自然観について知ることを目的として、滴生舎の職員である小田島勇さんに、漆、浄法寺漆器の復興、滴生舎の立ち上げ、若手の育成などについて話を伺った。滴生舎は、二戸市が直営する漆器製作と販売を行う漆器工房で、小田島さんの他に六名の塗師が所属している。

小田島さんは、浄法寺出身。一九九六年より滴生舎技師として勤める。

今回掲載した原稿は、二〇一八年一二月二三日の小田島さんへのインタビューをベースとして、二〇二〇年一月六日に第二回のインタビューを行い、両者の内容を統合したものである。作成した原稿は、小田島さんに校閲をお願いした（伊藤由美子・羽生淳子）

家族のこと、自分のこと

昭和四八（一九七三）年に浄法寺（現二戸市）で生まれました。父母も浄法寺の出身で、寿司屋を営んでいます。家族は妻と息子の三人で、二戸市内に住んでいます。

高等学校を卒業してから三年間、宮城県仙台市内の会社で営業の仕事をしていましたが、会社を辞めて浄法寺へ戻ってきました。

戻ってきたきっかけは、幼なじみであった同級生が町役場の職員であり、滴生舎の木地製作をやってみないかと声をかけられ、悩んだ結果、浄法寺町（現二戸市）に戻ってきました。

それまで木地製作の知識などありませんでしたが、幼少のときから絵を描くことや物を作ることが好きでして、町役場職員である同級生は、中学生の頃から私が器用だったことを覚えていて、声をかけてくれたようです。

滴生舎について

滴生舎は平成六（一九九四）年に浄法寺町（現二戸市）が国の補助金である林業構造改善事業で建物等を建て、平成七年（一九九五）に浄法寺町（現二戸市）が森林組合に運営を委託して開業しました。

その頃、私は木地を製作するために、平成七年に大野村（現洋野町）と岩手県工業技術センター（独立行政法人）に半年ずつ研修に行き、平成八（一九九六）年に滴生舎へ来ました。

そして平成一七（二〇〇五）年に滴生舎が浄法寺町（現二戸市）の直営になった際、専門技師となりました。滴生舎が建てられた時から二四年間働いています。

平成七年に就職した頃は、漆器の木地の製作より、掻いた後の漆の木の有効活用として木工品を製作していました。テーブルウェアとか、文具とかを作っていました。

主に新商品開発を行っていましたが、コスト等を考えると商品化まで結び付かなかったです。

滴生舎が開業した時は、職員は事務員兼販売が一名と私だけでした。その当時は、岩館隆さん他四名の塗師が工房を借りて塗りを行っていましたが、二年間程で自分達の工房に戻ってしまいました。

次に趣味に近い漆塗りをしている方に工房を貸しましたが、その方は高齢で数年後に引退し、その次に東京から来た漆芸家が二年間程いましたが、また離れていきました。

平成一五（二〇〇三）年には誰も工房を使用しない空白の期間が出来てしまい、滴生舎に塗師が必要であること、後継者も育てなければならないことから、急遽私が塗師の修行に出る事になりました。

平成一五年から二年の間、週に二、三日は滴生舎で仕事をし、残り二日程度は隣町にある安代漆工技術研究センターで修行しました。三年目から滴生舎で漆を塗り始め、現在は滴生舎で営業から製造までの全てを取り仕切っています。

浄法寺漆器について

浄法寺漆器の歴史は、天台寺の僧侶たちが自ら漆器を作り、庶民に広まったと伝承されています。長い歴史のなかで作られてきた浄法寺漆器ですが、戦後まもなく無くなってしまいました。

一九五〇年代に漆掻き職人であった故岩舘正二さんが、何とかこの地元で浄法寺漆器を復興したいと、息子の隆さんと今の浄法寺漆器の基盤を造り上げました。

昔の浄法寺漆器は下地に炭粉と柿渋を使い、漆を一、二回塗る程度の簡素な作りかたでしたが、浄

法寺漆器を復興するに当たり、現代に合う丈夫な漆器づくりができる手法を岩手県工業技術センターと共に築き上げていきました。いろいろな手法を試み失敗を重ね検証した結果、木地に弁柄漆（ベンガラ粉と精製漆を混ぜた漆）を塗り重ねていくという方法になり現在に至っています。

この塗りに至った理由は、作業効率性や値段、技術等を検討し最も適したものであったからです。

このように岩舘親子が現在の浄法寺漆器の基盤を築いてくれたおかげで、今の滴生舎があると言っても過言ではありません。

浄法寺漆器を復興した際、下塗りに使う漆は中国産を使用していましたが、一四年くらい前から滴生舎の漆器は、下塗りも浄法寺漆を使う漆器を作り始めました。滴生舎オリジナルの漆器であれば、浄法寺産の漆にこだわりたいため、下塗りから上塗りまで全て浄法寺産の漆で作ってみようかと変えてみました。

しかし、下塗りに中国産の漆を使った漆器と比べると、値段が一・五倍上がります。当初は高価格になり購入減と懸念していましたが、いい意味で予想を裏切り売れ始めました。そして滴生舎以外の製作者達も同様に浄法寺漆のみの漆器を作るようになりました。

滴生舎の運営について

一三年前から滴生舎の運営は市（町）の予算を受けて行っています。漆器の売り上げは、おかげ様で少しずつ伸びています。

平成三〇（二〇一八）年にリニューアルしてから、遠方からのお客様が多く来るようになりました。今まで地道に県外、首都圏を中心に浄法寺漆を使った漆器や漆器を作る職人、漆掻き職人などを紹介

し、こんなものを作っていますと展示会等を通して言いつづけてきたことが、来てみたいという形につながってきたのかと思います。

最近インバウンドの効果はと聞かれますが、今はまだ効果があるのかわかりません。

現状では、外国人観光客が来たとしても外国語での対応が難しく、どのように振舞っていけばいいのか、基本的なことがわかっていませんので来年度以降はそういう基本的なところから整理していくことが課題です。これは漆産業だけではなく、この地域全般の産業にもかかわってくる課題だとも思います。

滴生舎で人気のある漆器は、お箸とお椀です。漆器は扱い方が難しいとよく言われますが、長く使いこなす秘訣は使うことです。毎日使ってもらったほうが漆器自体の水分が保たれて、変形や乾燥を防ぐことができます。また、使って洗い拭くことで漆の艶が増して光ってきますので、変化を楽しめるものでもありますし、万が一落として傷つけたり、ヒビが入って割れたとしても修理してまた使えることが漆器の良さでもあります。

東京都にある渋谷ヒカリエ八階の食堂で、地方の食材を定食にして提供するところがあり、そこで滴生舎の漆器をモニターとして使ってもらっています。かれこれ六年経ちますが、その食堂はいつも行くと人が並んでいる人気店で、漆器もヘビーローテイションで使われています。その分修理率も半端ではなく、物によっては一年ももたないくらいで修理依頼されます。多分一個のお椀が一日三回転から四回転ぐらいしているのではないかなと思いますが、修理をしてもらいながらまた使ってもらっています。

実際に食堂でお椀を使ってもらうことにより、多くの方が漆器の良さを体感でき、購入してもらえ

るケースも多々あります。

漆の質について

漆の木から掻いた漆を「生漆」といいますが、滴生舎では生漆を購入した後、ナヤシ、クロメという精製工程を経た精製漆を塗りに使います。

漆掻き職人は一人一人掻き方が多少異なるため、漆の香り、色、乾く速度も違います。例えば、Ｉさんの漆は乾くまで一二時間かかり、Ｋさんの漆は一〇時間で乾くというように個性があるのです。そのため漆掻き職人それぞれの漆をガラス板に塗って、色みと乾く速度を確認し、各職人の漆の個性を見極めてから塗っています（写真３－９）。

滴生舎では浄法寺漆生産組合から、毎年決まった漆掻き職人の漆を指定して買っています。

現在は、漆掻き職人のベテランである工藤竹夫さん、大森清太郎さん、吉田信一さん、沢田文雄さんの漆を使っています。

昔から浄法寺では漆掻き職人の経験や技量に関わらず漆の値段は同じですが、経験が浅く技量が足りない人の漆も使い方しだいでは良い漆だと思います。中にはとても乾きが遅い漆というのもありますが、その場合は乾きが早い漆に混ぜて塗りやすい漆に変えることができます。それぞれの漆の生かし方があるのです。

私たちのように自ら国産漆をブレンドして、漆器を作っている漆器産地はごくまれな地域です。これは日本一漆が採れる地域だからできることです。大半の漆器産地では漆精製業者が精製した中国産漆を使用しています。

中国産漆と国産漆は、塗って乾けば見た目は同じでわかりません。でも国産はいい香りがして、塗ると柔らかな粘度で、透明度も良く、乾くと中国産より硬い塗膜になる特徴があります。中国産の漆は掻き方や漆の木の管理、生育する気候など、色々と日本とは異なるところがあるようですが、質が悪いというわけではありません。

滴生舎では年間八貫（約三〇キロ）くらい漆を使用しています。大半はその年に使い切ってしまいますが、一年以上時間を置いてから使うように取り置きしている漆もあります。主に上塗り用（仕上げ用）の漆です。

取り置きしている理由は、その年に採れた漆をすぐ精製し使っていくと、色ムラや乾きが安定しないことがあります。私たちはそのことを「漆が暴れる」と言っていますが、この現象を防ぐには、ある経験をしたことが生きています。

私が若いころに、ベテランの漆掻き職人から採って一〇年置いた漆を、「ちょっと使ってみませんか」と分けていただいたことがありました。使ってみたら、とても良く、未熟な私でもうまく塗れるような漆でした。さらに不安定な乾きや色ムラがでる漆に少し混ぜて使うと、とてもいい漆に変化し安定した塗りになりました。

他にもさまざまな効果を出してくれたりするのではないかと思っています。あくまで私たちが経験したことですから、他では違うと言われるかもしれません。

漆塗りについて

漆塗りは自分の思うようにいかないところが多く、でもそこがおもしろいところでもあります。

漆の乾かし方一つでも思うようにいかないことが多々あります。

漆は温度と湿度がなければ乾きません。滴生舎には九つの風呂（漆を乾かす戸棚）があり、各風呂は、温度が二〇度、湿度八〇％とか温度二〇度、湿度九〇％などと、いろいろ分けて温湿度設定しています。その理由は、塗った漆の質によって、乾きやすい環境が異なるためです。

設定はほとんど経験値でその時々の漆にあった温湿度を決めており、おおよその設定は私が指示し、他の塗師たちが微調整しています。五年以上いる塗師はだいたいわかっていますが、三年未満だとまだ環境がわかりません。

感覚によるところが大きく、温湿度計もデジタルではなく針で動いています。数字での一％、二％は、さほど影響がありません。体で感じるところが多く、雰囲気としか言いようがなく、数字よりも日頃の雰囲気の勘が大切で、私も何回も失敗しているからわかるものです。

他には、塗った漆の厚さによっても設定を変えたり、塗る場所の環境や塗る木地温度など、漆を取り巻く全ての環境にも関わっていきます。

そのため同じ漆を塗って今日はうまく塗れても、次の日はうまく塗れなかったりとか毎日少しずつ違ったりしていきます。

また漆は毎回同じようには縮みませんので、私たちは縮まない限界を感覚でみながら、厚さを調節して塗っています。塗った漆を縮ませないで、できるだけ厚く塗るために、その日の環境をみながら、漆とやりとりをして塗っているのです。

毎日同じような作業を繰り返し、経験を重ね、たくさんの失敗をして漆の乾かし方や、塗りの厚さの感覚や雰囲気を読むことができるようになってきました。失敗をしなければわからないこともあり

ますから、若手の塗師には失敗を経験させ、「なぜ失敗したか？」を考えさせています。

塗師同士の交流について

安代漆工技術研究センターの職員である冨士原さんが私の師匠で、彼から漆塗りの基本を教わり、岩舘隆さんの師匠でもある岩手県工業技術センターを退職した高橋さんに昔の漆塗りの技術を学びました。

また、今の浄法寺漆器の基盤をつくった漆塗り職人の岩舘隆さんから、漆器を作る際の考え方、値段の付け方、営業の仕方など、実践的なことを教わりました。岩館隆さんからは今でも教えてもらっています。また情報交換を密にしています。

鈴木健司さんや山崎さんは、平成一五（二〇〇三）年に滴生舎で漆塗りを始めた際に、試行錯誤しながら一緒にやってきた塗り仲間です。

滴生舎には、このような塗り仲間や安代漆工技術研究センターで研修を終えた先輩や後輩が来て、漆を塗った際の失敗談など話をします。その時はどうすればいいか一緒に考え切磋琢磨しながら漆塗りを続けられればいいなと思います。

以前は、漆掻き職人から漆を試供品のようにもらうことがありました。自分達だけでは使い切れないくらい多くもらった時もありますが、その場合は県外の漆塗り職人へ宣伝と営業を兼ねて渡したりします。

漆を渡す人は、私たちと同じ目線で漆器を作っている人たちで、浄法寺にも来てくれたことがある人達です。

私たちと同じ目線という意味は、漆は道具も含め多くの人が関わることで、一つの文化となっていることを理解している方々です。漆を植え育てる人や、漆を掻く人々がいて、その人々が居なくなったら漆器が作れなくなることを知り、その生活や考え方を理解している方々です。

滴生舎の若手塗師について

滴生舎の塗師は六名で、浄法寺出身が二名、県外は四名です（注：二〇一八年一二月当時）。

今の六名はみんな女性で年齢的には平均すると三〇代です。募集したわけではなく、滴生舎に塗りをしたくて訪ねて来た人達です。市の非常勤職員という立場で、一年契約で毎年更新しています。

給料は、固定給で少ないですが、皆やめないです。

漆の技術を習得するには、お金を払って教えてもらうことが大半でしょうから、お金をもらって習得できる場だということは、まだ良い方なのかもしれません。

今のメンバーは、滴生舎にいて盛り立てる人間になりたいと言います。女性一人だけでやるとなるとやっぱり大変なことが多いですから、力仕事もしなければならないとなると、ここで職人としてあり続けたいという意識が出てくるのでしょう。

塗師のうち半分は一人暮らしで、他は結婚して家庭があります。一人暮らしで食べていくことは大変ですが、地元の人からのお裾分けで生活できているようです。この辺の地域の人は野菜が取れると「持って行け。」となりますから。

今年（注：二〇一八年一二月時点）ももうあと一週間ですが、毎年この時期になると、皆に「来年辞めたら」、「そのままフェードアウトした方がいいのではないか」と話します。しかし皆「やりま

す」と言います。また次の年も「いつでも辞めてもいいから」と自分は言っていますね。でも、皆は本当に漆が好きだからやっているのだと思います。そこには多分、お金以上の価値があるのでしょう。であれば、好きなだけやれば良いと思います。

漆掻きと塗師の両立について

漆を掻くことと、漆を塗ることを両立させる生活は大変です。そして、それで食べていけるかと言えば厳しい状況ですし、よほどの覚悟をもって取り組まなければいけないと思います。

滴生舎では本当にやりたい人には「それでもやれるか」という厳しさを教える所でもあるのかなと思っています。

漆掻きと漆塗りを両立することが大変というのは、漆塗り技術を習得するにも時間がかかることですし、掻くことにしても同じです。

漆掻きができない冬場に塗ることができるのは三ヶ月か四ヶ月ぐらいと短いので、その期間で覚えられる技術は基本的の「基」の字をちょっと知るぐらいです。

漆掻きと漆塗りの両立は、浄法寺のように、掻くことと塗ることが近い環境にあるからできることですが、それを一から自分で準備してやるとなると、それ相応の覚悟と努力が必要になるのかと思います。

本気であればもちろんサポートはしますが、その前に現場の厳しさ、つらさを少しでも分かってもらったほうがいいかと思い伝えています。

文献

羽生淳子編　二〇一九『レジリエントな地域社会２　漆の木のある景観―岩手県二戸市浄法寺町における漆掻きと日々の暮らし―』人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」発行。
https://www.chikyu.ac.jp/publicity/publications/others/img/Resilient2.pdf

写真３-1　滴生舎内部　様々な漆器が展示されている
（提供：滴生舎）

写真３-２　小田島勇さん（提供：滴生舎）

写真３-３　漆器を上塗りしている（提供：滴生舎）

写真３-４　下塗りの風呂（提供：滴生舎）

写真3-5　塗師の道具（2018年12月23日撮影）

写真3-6　木地から上塗りまでの工程（2018年12月23日撮影）

写真3-7　生漆の樽（2015年1月撮影）

写真3-8　樽の内部にある漆の皺（2015年1月撮影）

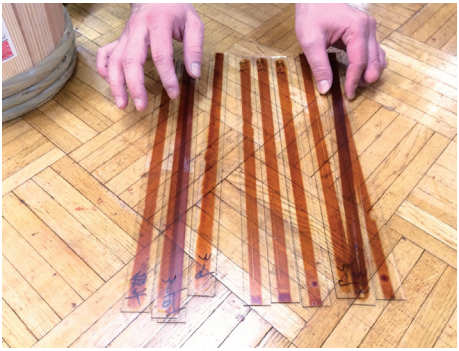

写真3-9　漆の乾く速度などを確認するためのガラス版（2015年1月撮影）

伊藤　由美子（いとう　ゆみこ）

1967 年、東京都生まれ。青森県教育庁文化財保護課文化財グループ主幹。専門は、考古学、生態人類学。研究テーマは、環境考古学、生業の多様性と社会変遷。主な著作に、「青森平野西端部における低湿地型貯蔵穴を備えた縄文集落の変遷について」（『青森県立郷土館研究紀要』第 37 号，2013）、「縄文時代の自然環境」（青森県史編さん通史部会編『青森県史通史編』Ⅰ　原始　古代　中世』第二章第一節 2 項、2018）など。

小田島　勇（おだじま　いさむ）

1973 年、浄法寺生まれ。1996 年より滴生舎技師として勤める。プロフィールの詳細は、3 章参照。

工藤　竹夫（くどう　たけお）

1941 年生まれ。日本うるし掻き技術保存会会長、岩手県浄法寺漆生産組合顧問・前会長。中学校を卒業した 1957 年から漆掻きを始めた。プロフィールの詳細は、2 章参照。

羽生　淳子（はぶ　じゅんこ）

1959 年、神奈川県生まれ。総合地球環境学研究所客員教授。カリフォルニア大学バークレー校人類学科教授・日本研究センター長。専門は、縄文考古学、歴史生態学。食の多様性と文化の景観利用の長期持続性との関係について、学際的・国際的な議論を進めている。主な著書に『やま・かわ・うみの知をつなぐ―東北における在来知と環境教育の現在―』（共編著・東海大学出版部、2018）、*Ancient Jomon of Japan*（ケンブリッジ大学出版会、2004）など。

吉田　丈人（よしだ　たけひと）

1972 年、福井県生まれ。総合地球環境学研究所・東京大学大学院総合文化研究科准教授。専門は、生態学、陸水学。主な著書に、『実践版！グリーンインフラ』（共編著・日経 BP、2020 年）、『地域の歴史から学ぶ災害対応：比良山麓の伝統知・地域知』（共著・総合地球環境学研究所、2019 年）、『プランクトンのえほん』（監修・ほるぷ出版、2017 年）など。

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
地球研ユニット：災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生

レジリエントな地域社会　Vol.6
漆の木のある景観その２
―岩手県浄法寺における漆生産と塗師の在来知―

発行日／ 2022 年 3 月 30 日
編　者／人間文化研究機構　総合地球環境学研究所　羽生淳子・伊藤由美子
発　行／人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
印　刷／株式会社北斗プリント社

ISBN: 978-4-906888-95-5

ISBN: 978-4-906888-95-5

レジリエントな地域社会

Vol.6　2022 年 3 月

はじめに　吉田　丈人

1．岩手県浄法寺における漆生産と塗師の在来知
—このインタビュー集について—　伊藤由美子
羽生　淳子

2．漆の生産と漆掻きの技術・伝統知
—工藤　竹夫さんのお話—

3．塗師からみた漆と漆塗りについて
—小田島　勇さんのお話—

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」
地球研ユニット：災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生